まちかど情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所☎22-2111まで
■家庭児童相談室は☎24-2771へ

募集・講習・試験

北海道警察官採用試験実施日程（第1回試験）

○受験資格

①学歴A区分＝学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（平成29年3月卒業見込み者含む）※高度専門士の称号を取得または平成29年3月末日までに取得見込みの方を含む②学歴B区分＝A区分以外の方（学校教育法による高等学校に在学中の方を除く）③年齢（A・B区分とも）昭和59年4月2日～平成11年4月1日生まれの方	

○受付期限　4月15日㈮。電子申請による場合は4月13日㈬

○第1次試験　5月8日㈰

●詳細　芦別警察署　☎22-0110

滝里ダム防災施設のテナントを募集します

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設（旧滝里ダム資料館）内で飲食営業などを行うテナントを募集します。

○営業内容　飲食営業ほか

○営業期間　5月1日㈰～10月31日㈪

○申込期限　4月15日㈮

○その他　①テナント貸付料を徴収します②申し込みは市内の方を優先とし、市内の方の申し込みがない場合は市外の方も対象とします

●申し込み・詳細　観光振興係

三段滝公園の売店開設希望者を募集

○出店条件　①市内に住所を有する方②テントまたはプレハブでの出店とし、車両などの店舗は不可③取扱商品は、缶ジュース類・山菜類・農産物など（アルコール類は禁止）④芦別市普通公園条例・規則に定める事項、出店に際しての許可条件を遵守できる方

○開設期間　4月下旬～10月末

○募集数　2店舗（1区画＝9・72㎡（3・6m×2・7m））

○選考方法　申請書類などにより審査（申込者が多い場合は抽選となります）

○申込期限　4月22日㈮

●申し込み・詳細　土木係

市の奨学生を募集します

○応募資格　①芦別市に住所を有する方（本人または親）②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）。または修業年限が2年以上の専修学校に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、性行善良で健康な方

○奨学金の月額

区分	金額
国公立大学生	2万4000円
私立大学生	3万円
国公立及び私立の高等専門学校生	2万2000円
私立の専修学校生	2万2000円
市内の専修学校生	3万2000円

○貸与方法　毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます

○返還方法　卒業後6か月を経過した後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます（無利子・10年以内、ただし市内の専修学校生のみ8年以内）

○願書等提出期限　5月10日㈫

○その他　市ホームページにも掲載しています

●申し込み・詳細　学務課総務係

峰山自然保護モニター登山会の募集

本年度のモニター登山会は次の2回行います。

第1回登山会	6月11日㈯事前学習会・12日㈰登山会
第2回登山会	6月18日㈯事前学習会・19日㈰登山会

○定員　各回25人程度（応募者多数の場合は抽選といたします）

○応募方法　①応募は**往復ハガキ**に住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号と希望する1登山会（登山日）を記入してください。1枚のハガキに2名まで応募できます。ペアの応募の場合についても相手方の住所・氏名・性別・年齢・電話番号をご記入ください②全ての登山会に応募できますが、ハガキは1登山会につき1枚とします③過去にモニター登山会に参加された方も応募できます④コースの整備不良等により、中止する場合もあります

○締め切り　5月6日㈮。当日消印有効

○負担金　7,000円（バス借上料ほか実費経費）

●申し込み・詳細　峰山自然保護協議会事務局（〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地　芦別市役所農林課林務係内）☎0124-22-2111（内線247、248）

※4月上旬頃に市ホームページにて募集要領を掲載しますので内容の確認のうえ、ご応募ください

芦別市社会福祉事業団職員を募集します

■臨時介護職員　1人

○採用予定日／随時　　**○申込期限**／随時

資格要件	不問
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成29年3月31日まで（勤務実績などを考慮した期間延長あり）
勤務時間	シフト制（1日7時間45分）①6：30～15：15②8：15～17：00③10：15～19：00
休日	4週8休制
賃金	時給824円～890円
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格のある方は資格免許証の写し各1通

●採用志願書の請求・提出・詳細　芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

くらし

市特別職の人事

▽教育長
■福島修史氏（新任）

昭和33年8月29日生まれ／地方公務員

○任期　平成28年4月1日～平成31年3月31日

鎮火祭車両パレードを実施

○日時　4月11日(月)午後3時
○場所　芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。
●詳細　消防署警防係☎22-3106

春の全道火災予防運動

○実施期間　4月20日(水)～30日(土)
○統一標語　無防備な　心に火災が　かくれんぼ

春の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察（立入検査）を実施します。住宅内の火気設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認し、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

●詳細　芦別消防署予防係☎22-3106

芦別消防署消防救急デジタル無線運用を開始

芦別消防署では、消防・救急業務で使用していたアナログ方式の無線機を、電波法関係審査基準の改定に伴い、デジタル方式の無線機に切り替えることになり、昨年度より整備を進めていましたが、平成28年3月に完成し、3月15日から運用を開始しています。

班渓山山頂に無線局アンテナを整備し、芦別消防総合庁舎に通信所を設置しており、アプローチ回線で滝川、赤平両消防署と接続することで、広域ネットワーク化を図っています。

特徴として、雑音が少なく、高音質で確実な会話が可能になることや、第三者が傍受することができないため、秘匿性（プライバシーの保護）が向上します。

「花いっぱい運動」にご協力をお願いします

市では、5月22日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。なお、昨年参加いただいた団体には市から連絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布しますのでお知らせください。

○申込期間　5月13日(金)まで
●申し込み・詳細　土木係

青年センターに新たに第４研修室ができました

平成27年７月から施工しました市民会館・青年センター耐震補強工事に伴い、市庁舎３階に移転した学務課の跡室を第４研修室として、平成28年４月１日より新たに利用できるようになりました。

サークルや団体及び各種会議等に利用できますので、ぜひ活用願います。なお、使用料金は次のとおりです。

○使用料金　（消費税及び地方消費税を含む）

区分		午前	午後	夜間
第４研修室 約120㎡	教育目的のための使用	1,290円	1,290円	1,620円
	営業目的のための使用	3,880円	3,880円	4,860円
	その他の使用	2,590円	2,590円	3,240円

●詳細　生涯学習係☎22-3110

合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ

公共下水道を整備する予定がない地域にお住まいの方のトイレ・台所・風呂・洗濯などの生活排水処理対策として、合併処理浄化槽設置費用の90%（上限額あり）を補助する事業を実施しています。

○補助対象となる方　西芦別町、頼城町、野花南町、新城町など公共下水道を整備する予定がない地域（芦別市下水道処理計画区域外）にお住まいの方で、次の条件を全て満たしている方

①現在お住まいになられている、またはこれからお住まいになる予定の住宅（併用住宅の場合は居住部分の面積が２分の１以上の住宅）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方②上水道・地下水などにより、合併処理浄化槽の設置に必要な水量の確保ができる方③市税を滞納していない方

※借家または借地の場合は、家主または地主の承諾が必要となります

※工事は次に掲げる指定工事店が実施しなければなりません

○指定工事店

工事店名	住所	電話
㈲大橋設備工業	上芦別町105番地154	22-4520
多田建設工業㈱	北２条西２丁目８番地	22-3357
㈱ドウネン	南１条東１丁目２番地の５	22-3182
㈱明治	上芦別町215番地137	22-8811

○申込方法　９月30日(金)までに環境衛生係備え付けの申込書を提出。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※なお、本補助金は平成28年度で終了する予定となっています。

●詳細　環境衛生係、市ホームページ

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
土曜 10:00～13:00
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

芸術文化交流館の開館日時が変わります

５月１日から芦別市芸術文化交流館の一部条例の改正に伴い、開館時間及び休館日が変更になります。

	改正後	改正前
開館時間	午前10時～午後４時	午前９時～午後５時
休館日	１月１日～４月30日 11月１日～12月31日 毎週月曜日	１月１日～４月30日 11月６日～12月31日 毎週月曜日

●詳細　生涯学習係☎22-3110

国民年金保険料についてのお知らせ

今月から国民年金保険料は、月額15,590円から670円引き上げられ、16,260円になります。

保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書により金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。なお、保険料の口座振替は納め忘れがなく手数料もかかりません。また、前納による割引制度もありますので、ぜひご活用ください。なお、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度もありますのでご相談ください。

●**詳細**　砂川年金事務所☎0125-52-2144または市民年金係

■移動年金相談についてのお知らせ

年金事務所では、隔月ごと（奇数月）に出張年金相談を開催しています。予約制となっていますので、希望する方は事前に年金事務所へお電話で予約をしてください。なお、相談日については５月よりくらしのカレンダーに掲載します。

●**予約・詳細**　砂川年金事務所お客様相談室
☎0125-28-9002または☎0125-28-9003

■国民年金保険料「学生納付特例」のお知らせ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。加入しても保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例制度」の承認期間は４月から翌年３月までとなります。該当する方は、忘れずに手続きをしてください。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

○**対象者**　各種学校に在学する20歳以上の学生の方（所得が一定額を超えると申請が承認されない場合があります）

○**必要な書類**　年金手帳、印鑑、学生証など（代理の方が手続きに来る場合は、窓口に来た方のご本人確認ができる運転免許証や健康保険証、年金手帳など）

※27年度において「学生納付特例制度」により保険料納付を猶予されている方で、28年度も引き続き在学予定の方へは、基礎年金番号などの印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキで申請ができ、学生証などは不要です。

●**詳細**　砂川年金事務所☎0125-52-2144または市民年金係

カラスの被害に注意しましょう

４月中旬から７月上旬の繁殖期に巣の近くまたは子ガラスの近くを通るとカラスに威嚇攻撃されることがありますが、これは子ガラスを守ろうとする防衛行動です。対策としては繁殖期には巣の近くまたは子ガラスには近づかないのが一番ですが、どうしても通らなければならない時は次の点にご注意ください。

カラスは攻撃する前に、たいてい威嚇行動をしています。「ガッ、ガッ」と濁った声で激しく鳴いたり、電線や木の枝をくちばしでつついたら、その場から速やかに離れましょう。また、カラスは後ろから攻撃してきますので、帽子を被るなどして身を守りましょう。

●**詳細**　林務係

春の全国交通安全運動

～ストップ・ザ・交通事故　めざせ安全で安心な北海道～

■運動期間　４月６日㈬～15日㈮の10日間

○**運動重点**　①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の促進③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶

■交通事故防止ポイント

○**ドライバー向け**　①子どもや高齢者を見かけたら、スピードを落として安全運転に努める②全席シートベルト（チャイルドシート）を着用する③飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識をもって、飲酒運転を根絶する

○**歩行者向け**　①道路を横断するときは、左右を確認し、道路中央で左をもう一度確認する②明るい服装で、夜光反射材を身に着ける

※４月10日㈰は、「交通事故死ゼロ」を目指す日です

●**詳細**　芦別警察署
☎22－0110

芦別市銃猟免許取得奨励金の交付について

市が実施する有害鳥獣駆除業務に参加することを条件として、新規に銃猟免許を取得される方を対象に銃猟免許及び銃猟所持免許取得に要した経費分を奨励金として交付します。詳細はお問い合わせください。

●**詳細**　林務係

K&M Law……●初回相談料無料●……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください〈電話予約制：平日9時から18時〉 初回相談料無料 〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属
弁護士法人 小寺・松田法律事務所

◆毎月第３土曜日午後１時から４時まで休日相談開催中◆（土曜日相談の受付は前日まで）

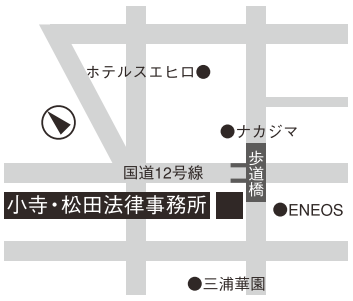

平成28年度の臨時給付金について

平成28年度の「臨時給付金」を次のとおり市町村から支給することが国で決定されました。詳細については、「高齢者向け給付金」を広報５月号、また、「臨時福祉給付金等」は８月号にて、それぞれチラシを配布して、市民の皆さんにお知らせする予定です。

	『高齢者向け給付金』	『臨時福祉給付金』 『障害・遺族基礎年金受給者向け給付金』
目的	賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の「高齢者」への支援	消費税率の引き上げによる「所得の低い方」への負担を緩和。賃金引き上げの恩恵が及びにくい「低年金受給者」への支援
給付対象者	平成27年度の臨時福祉給付金の支給要件に該当し、平成28年度中（平成29年３月31日まで）に65歳以上になる方（昭和27年４月１日以前に生まれた方）	平成28年１月１日現在で芦別市に住民票があり、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方（課税者の扶養及び生活保護の受給者を除く）。なお、障害・遺族基礎年金を受給している方は、年金支援給付を加算的に支給
給付額	対象者１人につき30,000円	①対象者１人につき3,000円 ②障害・遺族基礎年金受給者30,000円 （高齢者向けの受給者を除く）
申請期間	５月24日㈫～８月26日㈮（予定）	９月上旬～12月上旬（予定）
支給時期	６月中旬から支給開始（予定）	10月中旬から支給開始（予定）

※臨時給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

●問い合わせ　地域福祉係（給付金担当）

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ

【平成28年４月１日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります】

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）

平成28年４月１日から１食につき260円が**360円**に変更になります。

ただし、**指定難病の方**は、１食につき**260円**に据え置かれます。

※平成30年４月１日から１食につき360円が460円に変更になる予定です。

■入院した時の食事代など

○療養病床以外に入院したとき

区分			食事療養標準負担額
住民税課税世帯			上記◎のとおり
住民税非課税世帯	指定難病の方※1		１食につき260円
	区分Ⅱ	90日までの入院	１食につき210円
		90日を超える入院	１食につき160円
	区分Ⅰ		１食につき100円

○療養病床に入院したとき

区分			生活療養標準負担額
住民税課税世帯			(食費)１食につき460円※2 (居住費)１日につき320円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ		(食費)１食につき210円 (居住費)１日につき320円
	区分Ⅰ		(食費)１食につき130円 (居住費)１日につき320円
		老齢福祉年金を受給されている方	(食費)１食につき100円 (居住費)１日につき0円

※１　都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方

※２　一部医療機関では420円

《注意事項》

⑴住民税非課税世帯の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの場合の食事療養標準負担額（食事代）は、現行どおりの負担額となります。

⑵指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。指定難病の医療受給者証については、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

●問い合わせ　医療助成係または、北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

「農業サポーター人材バンク」に登録を

これから春の農作業が始まります。４月から５月にかけて、稲作では土入れ・種まき・苗箱設置・苗取り・苗運搬・田植えなど、畑作では種イモ切り・イモの植え付け、５月から６月にかけては、百合根植込み・アスパラ収穫などの作業が始まります。また、夏には花の選別や葉取りなどの作業も行われます。農業に興味のある方、短期間の仕事に従事できる方、農作業で体を動かしてみたい方など、農作業の手伝いをしていただける方を募集しています。

○登録条件　18歳以上（高校生不可）で健康な方

○申込方法等　希望する日数、時間、賃金等を「農業サポーター人材バンク」に登録し、サポーターを必要とする農業者と交渉の上、労働契約を結びます

○申込用紙　芦別集落農業支援センター（事務局・市役所農林課内）に備え置いています。また、芦別市ホームページよりダウンロードできます

●申し込み・詳細　芦別集落農業支援センター事務局（農政係内）

融雪機器設置費用の一部を融資・助成します

市では、冬期間の生活環境の向上を目的に、敷地内に融雪機器を設置する方に対して、設置費用の一部を融資・助成します。なお、融資・助成には一定の条件がありますので、設置を検討されている方は、お問い合わせください。

○対象となる融雪機器　①融雪槽＝市販されているもので、地中に埋設固定されており、落下防止の安全装置が備えられているもの②ロードヒーティング＝地中に埋設された発熱体や温水などで融雪し、融雪水が敷地外に流れ出さないようになっているもの

○申請期限　10月31日㈪

●申し込み・詳細　土木係

福祉・保健

特別児童扶養手当の認定請求を受付中

○**支給対象**　精神や身体に障がいを持つ子を監護している父または母、もしくは養育者
○**手当額**　①1級認定者＝月額5万1500円②2級認定者＝3万4300円
○**支給期間**　子が20歳に達する日まで
○**その他**　前年の所得に応じて支給制限があります
●**申請・詳細**　子ども家庭係☎24-2777

障害者差別解消法が施行されました

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。

この法律では、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も個性と人格を尊重し合いながら共に生きる社会を目指すため、会社、お店、公共施設などで、車いすだからお店に入れてもらえない等「不当な差別的扱い」と、書類などで内容が理解しづらい難しい漢字を多用する等「合理的配慮をしないこと」を差別とし、差別解消の措置などが定められています。

●**詳細**　障がい福祉係

芦別市障害者虐待防止センターを設置

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、障がい福祉係に障害者虐待防止センターとして相談窓口を設置しています。

虐待には、身体的、心理的、性的虐待のほか、財産を不当に使用される経済的虐待、放棄、放任も虐待になります。

障がい者の方が虐待されている場面や、虐待の兆候を発見したときには障がい福祉係にご連絡ください。ご連絡いただいた方の秘密は守られ、外部に漏れることはありません。ご協力をよろしくお願いします。

●**詳細**　障がい福祉係

児童扶養手当の認定請求を受付中

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

○**支給期間**　児童が18歳になる年度末まで（※児童に一定障害がある場合は20歳の誕生月まで）
○**支給月額**　前年度の所得に応じて、4万2330円から9990円。または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しては、支給加算があります。公的年金を受給されている方は、所得等に応じて算出した手当額が、公的年金額を超える場合にその差額が支給されます
○**その他**　家庭の状況により対象にならない場合もありますので、担当係までお問い合わせください
●**手続き・詳細**　地域福祉係

重度身体障がい者(児)にハイヤー券を交付します

○**対象者**　①上肢機能障がい者以外の肢体不自由障がいを有し、障がい等級1級または2級に該当する方②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がいを有する方で、障がい等級1級に該当する方③じん臓機能障がいを有する方④市が援護の実施者となって身体障がい者更生援護施設に入所している方⑤義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有している方
○**有効期間**　平成28年4月1日～平成29年3月31日
○**交付に必要なもの**　身体障がい者手帳、印鑑
●**交付場所・詳細**　障がい福祉係

特別障害者手当等の申請を受付中

○**支給区分**

	手当額	支給される方	支給されない方
特別障害者手当	月額2万6830円	20歳以上で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②病院などに3か月以上入院している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方
障害児福祉手当	月額1万4600円	20歳未満で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②障がいを理由とする公的年金を受給している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方

●**申請・詳細**　障がい福祉係

学びのひろば

児童センター行事案内

■**第1回バルシューレ**
運動が苦手でも絶対楽しめます。働きやすい服装で来てください。
○**日時**　4月16日(土)午前10時～11時30分
○**対象**　小学生（定員16人）
○**用意するもの**　上靴、汗ふきタオル
●**申し込み・詳細**　児童センター☎24-2774

作品などを展示してPRしませんか

団体やサークル、または個人で文化や芸術・ボランティアなどでの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか。
○**展示場所**　青年センターロビー
○**展示期間**　原則1か月間
○**展示月**　相談のうえ決定しますが、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います
○**展示方法**　備え付けのガラスケース、またはFKパネル（1.2m×1.8m）2枚に設置します
●**申し込み・詳細**　生涯学習係☎22-3110

5月25日(水)はチャレンジデーです。15分以上の運動をしましょう。

国際交流員デミアン・オケインの英会話講座

Let's enjoy improving our English
～みんなで楽しく英語を勉強しよう～

■英会話講座

○対象　市内中学生以上
○期間　５月から開催予定
○受講内容

コース	受講内容	時間	定員
英会話応用コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝実用的な英文法を勉強します③英文読解＝実用的な英文を作って、勉強します	16:00～17:25	15人
英会話級初コース	①フリートーキング＝テーマに沿って、自由に話し合います②英文法＝基本的な英文法を勉強します③英文読解＝基本的な英文を作って、勉強します	17:30～18:55	15人

○場所　青年センター２階第３研修室
○用意する物　筆記用具、辞書

■親子英会話講座

○対象　市内小学生と保護者
○期間　５月から開催予定
○受講内容

コース	受講内容	時間	定員
親子英会話	①英語絵本の読み聞かせ②英語のゲーム③会話と発音④英文法と英文読解	18:00～19:55	15組

○場所　青年センター２階第１研修室
○その他　詳細は広報５月号でお知らせします
●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

全市一斉親子クリーン作戦

○日時　５月８日(日)午前９時
○実施場所　市内一円（各地区の育成会または町内会にお問い合わせください）
○その他　一部の地区で日程が異なる場合があります
●詳細　各地区の育成会及び町内会または生涯学習係☎22-3110

「星に願いを」参加者募集

教育委員会では平成25年10月１日から「星に願いを」を開設しています。

この団体は、同世代の参加者同士の交流を行ったり、参加者が活動内容を決定し自主的に活動をしています。同世代の方は参加してみませんか

○活動内容　青年対象のイベントの企画・実施、参加者同士のコミュニケーション、芦別ガイドブックの作成、他団体のイベントへの参加・協力等
○参加対象　市内に在住または勤務している20歳～40歳の男女
○定員　40人
●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110、e-mail:syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

市民パークゴルフ場のシーズン券を販売します

○販売日時　４月18日(月)～22日(金)午前９時～午後５時（土・日曜日、祝日は休み）
○料金(税込)　9030円（高校生以上）
○販売場所　総合体育館
○その他　①顔写真１枚を持参（縦３cm、横2.5cm。１年以内に撮影されたもの）
●取扱場所・詳細　体育振興係☎24-2525

なまこ山総合運動公園内施設及び屋外社会体育施設の利用開始日について

○利用開始日　５月１日(日)
○施設名　①陸上競技場②市民球場③市民パークゴルフ場④ソフトボール場⑤市民運動場⑥上芦別球場⑦本町テニスコート⑧上芦別テニスコート
○その他　雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります
●申し込み・詳細　体育振興係☎24-2525

芦別市球技場の芝生張替作業実施に伴う利用休止について

球技場芝生の一部分において、芝生張替作業を５月～７月末の期間で実施します。

この期間は球技場の利用ができませんので、皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

●申し込み・詳細　体育振興係☎24-2525

スポーツ安全保険への加入を受け付け

スポーツ安全保険は、４人以上でスポーツや文化、社会奉仕活動を行う団体を対象として、活動中の事故やけがを補償するものです。

○補償の内容

区分	掛金(1人)	死亡	後遺障がい	①入院②通院	賠償責任保険(支払限度額)	突然死葬祭費用保険
中学生以下・社会奉仕団体	800円	2,000万円	最高3,000万円	①1日4,000円②1日1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円ただし、対人賠償は1人1億円免責金額なし	突然死(急性心不全、脳内出血など)葬祭費用180万円
高校生以上64歳以下	1,850円					
65歳以上	1,200円	600万円	最高900万円	①1日1,800円②1日1,000円		
山岳登はん等を行うスポーツ団体	1万1,000円	500万円	最高750万円			

○対象になる範囲　①所属する団体の管理下で活動中の事故②所属する団体が指定した集合・解散場所と自宅との往復中の事故
○申込方法　市内体育施設に備え付けの用紙に記入の上、各自で手続きをしてください
○保障期間　加入日から～平成29年３月31日（掛け金を保険機関の窓口に振り込んだ日の翌日から適用）
●詳細　体育振興係☎24-2525

寄付ありがとうございます

■市立芦別病院医療機器等購入資金に
滝口道子様……30万円

■児童センター玩具として
宮田武彦様……ぬいぐるみ23個

■小学校(新)１年生の防犯対策に
芦別市防犯協会様……防犯ブザー80個

金曜日の女子会始めませんか
平成28年度女性大学受講者を募集

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したい方はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了要件は年間出席率50％以上です。お気軽にお申し込みください。

開催日	５月13日～平成28年２月24日（予定） ※全18回、原則月２回・隔週金曜日
時間	午前10時～午後２時30分 （午前10時～11時30分、午後１時～２時30分）
場所	市民会館中ホールほか
対象	市内在住の18歳以上の女性
定員	40人程度
昨年度に実施した主な学習内容	専門講師による講話（栄養教室、リズムウォーキング）、ダンス、美術、施設見学等の体験活動など（このほか小学生との異世代交流事業などを実施）
受講料	無料（ただし、実習材料費などは自己負担）
申込期限	４月28日㈭

●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

平成28年度高齢者大学
（大学課程４年制）の受講者を募集

高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了（進級）要件は、年間出席率50％以上です。お気軽にお申し込みください。

期間	４月27日～平成29年２月22日（予定） （全20回、原則月２回・隔週水曜日）
時間	午前10時～午後２時 （午前10時～11時30分、午後０時30分～２時）
場所	市民会館中ホールほか
対象	市内に在住する60歳以上の方
定員	20人程度
昨年に実施した主な学習内容	生活・健康に関する講座や、パークゴルフ・遠足・施設の花壇造り等の体験活動など（このほか小学生との異世代交流事業などを実施）
受講料	無料（ただし、実習材料費などは自己負担）
申込期限	４月18日㈪

●申し込み・詳細　生涯学習係☎22-3110

「マイナンバーカード（個人番号カード）」交付時間を延長します

仕事などの都合により通常の開庁時間にマイナンバーカード（個人番号カード）を受け取ることが困難な方のためにマイナンバーカード交付時間を延長します。

○受付時間を延長する日（毎週木曜日）
４月７日、14日、21日、28日

○延長時間
午後５時15分～７時まで

※午後６時以降は、裏玄関（旧消防庁舎側）をご利用ください。

●詳細　市民年金係

「市民参加と協働」に関する情報コーナー

芦別市企業誘致委員会の委員を募集

職務内容	本市における企業誘致の促進について必要な事項を調査、審議していただきます
募集人員	１人（委員総数10人以内）
応募資格	①５月１日現在で満18歳以上の方②市内に居住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④市の職員でない方
委員の任期	委嘱の日から２年間
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで商工振興係へ提出する ※応募用紙を希望する方は、申し込み先までご連絡ください。市のホームページ（委員公募）からダウンロードできます ○ファクシミリ／22-9696 ○電子メール／syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	４月30日㈯
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日本人に通知します
報酬など	市の制度に基づき報酬と交通費を支給します
開催日時	平日の午後５時～６時を予定（全４回を予定）

●申し込み・詳細　商工振興係

芦別市障がい者計画等推進協議会委員を募集

職務内容	①障がい者に関わる福祉施策及び各種計画等の策定②各種計画等の進行状況について意見を述べていただきます
募集人員	２人（委員総数14人）
応募資格	①平成28年８月１日現在で満20歳以上の方②市内に居住、または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	８月１日～平成30年７月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで障がい福祉係へ提出する 電話及び口頭での受け付けはしません ○住所／〒075-8711 芦別市北１条東1丁目3番地 芦別市役所障がい福祉係 ○ファクシミリ／22-9696 ○電子メール／sfukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	５月31日㈫
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します
開催日時	必要に応じて平日の午後５時以降２時間程度を予定

●申し込み・詳細　障がい福祉係

４月１日から芦別市がＪＲ芦別駅における乗車券販売及び駅舎等の管理業務を行います

新聞報道等で既にご案内のとおり、本年３月25日をもってＪＲ北海道による芦別駅の窓口業務が終了しましたが、駅利用者の利便性や安全性を確保するため、４月１日からは、芦別市が窓口業務を引き継ぐこととしましたので、その概要についてお知らせします。

■駅窓口の営業日・時間について

○営業日・時間　平日の午前６時45分～午後３時
○休業日　土・日曜日、祝日、年末年始

■駅窓口の取扱券種について

○乗車券、定期券、特急券、指定席券を芦別駅窓口で販売します
○ご利用区間により、手書きによる対応となりますので、乗車券の発行までにお時間がかかる場合があります
○営業時間外はこれまでどおり列車内において運賃をお支払いください

■改札業務、その他

○改札は行いません。列車到着時刻が近くなりましたらホームでお待ちください
○乗車券や定期券などを購入する際は、時間にゆとりを持ってお越しください

○取扱券種

券種		区間等
乗車券	片道乗車券 往復乗車券	芦別－滝川
		芦別－砂川
		芦別－岩見沢
		芦別－札幌
		芦別－新千歳空港
		芦別－赤平
		芦別－平岸
		芦別－茂尻
		芦別－上芦別
		芦別－野花南
		芦別－富良野
定期券	通学定期（1･3･6か月）	芦別－滝川
特急券	指定席特急券	滝川－札幌 （発行にお時間がかかります）
	自由席特急券	滝川－札幌
お得なきっぷ	Ｓきっぷ	滝川－札幌
		滝川－旭川
手書き券	乗車券	芦別発着、道内各駅に対する乗車券
	特急券、指定料金券	道内の特急列車（指定・自由）及び指定料金券
	定期券	芦別を含む区間の通勤定期（１・３・６か月）
	回数券	芦別から200㎞以内の駅に対する回数券

●問い合わせ　①乗車券の取扱券種及び駅舎の管理に関すること　まちづくり推進係
②列車時刻、運賃、料金のご案内　ＪＲ北海道電話案内センター☎011-222-7111（受付：午前６時30分～午後10時）

市民の皆さんの足を守るため公共交通機関を利用しましょう

地域おこし協力隊活動日誌⑪

渡邊　晶子

新年度の始まり。新しい出会いと縁を大切に、初心を忘れずに活動していきたいと思います。

さて、皆さんはスポーツと言われてどのようなイメージを持ちますか？

私は「スポーツ＝楽しく体を動かすこと」だと思っています。競技スポーツとしてトップを目指すことも、健康のために体を動かすことも、どちらも楽しいと思えなければ続きません。人それぞれにあった運動や環境を作ることが、私自身が目指している地域の活性化です。

今年度からは、未就学児～小学生を対象とした子ども向けボール教室「バルシューレ」が始まります。また、今年に入ってからは町内会の集まりにも参加させていただいています＝写真＝。

集会やレクリエーションの一部として、軽運動等や体を動かす機会がありましたらご連絡いただければ幸いです。老若男女問わず楽しめるメニューをご希望に沿って作成しますので、お気軽に総合体育館・渡邊までご連絡ください。

たくさんの方々とスポーツで交流できることを楽しみにしています。

2月分教育委員会だより

○報告事項　①平成27年度学校関係者評価の結果について②平成28年度教育費予算（事業費）の内示について③平成28年度教育費予算（経常費）の内示について（以上３件について報告済み）
○協議事項　①平成28年度教育行政執行方針について②公の施設の指定管理者の指定について（青少年会館）③公の施設の指定管理者の指定について（芸術文化交流館）④平成27年度教育費予算の補正見積りについて⑤芦別市ＰＴＡ連合会からの平成28年度教育予算要望に対する回答について（以上５件について原案どおり決定）